

◇IASB からの報告◇

第4次アジェンダ協議

IASB テクニカル・フェロー 牧野 めぐみ

1. はじめに

2019 年からの企業会計基準委員会への出向を経て、2023 年 4 月より国際会計基準審議会 (IASB) にテクニカル・フェローとして着任しています。本稿では 2025 年 3 月にプロジェクトが開始された筆者が担当している第 4 次アジェンダ協議 (本プロジェクト) について報告します。なお、文中の意見にわたる部分はすべて個人的見解であることをお断りいたします。

2. 本プロジェクトの状況

IASB は、IASB の(1)戦略的方向性及びバランス、(2)追加するプロジェクトを決定するための判断規準、及び(3)財務報告上の論点に関するプロジェクトの優先順位に関する公開協議を 5 年ごとに実施している (アジェンダ協議)。

前回の第 3 次アジェンダ協議は、2022 年から 2026 年の IASB の活動内容を対象としていたため、2027 年から 2031 年の IASB の作業計画を策定するために、第 4 次アジェンダ協議が開始された。

本プロジェクトについては、概ね第 3 次アジェンダ協議の方法を踏襲することを予定している。ただし、第 3 次アジェンダ協議が開始された後に、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) が設立されており、本プロジェクトでは、ISSB との連携について本プロジェクト開始時点から考慮することを予定している。

ISSB は、ISSB のアジェンダの優先度に関する協議を 2024 年 7 月に終了したばかりであり、現時点ですぐにアジェンダ協議を行うことは予定していない。ただし、IASB と ISSB (両審議会) が、それぞれのアジェンダ協議を同時に実施することで、ステークホルダーは両審議会の作業計画を同時に検討できる。また、両審議会は、ジョイントで実施する可能性のあるプロジェクトの優先順位に関するフィードバックを同時に受け取ることができる。そのため、2031 年までの間に ISSB がアジェンダ協議を開始する場合に、IASB もそれに合わせて再度アジェンダ協議を行い、その後は常に両審議会がアジェンダ協議を同時に行うことができるようにすることを検討している。

アジェンダ協議の情報要請では、IASB が作業計画に追加する可能性のある IASB の新規プロジェクトのリストを提示することを予定している。このリストには、第 3 次アジェンダ協議で候補に挙げられたものの作業計画に追加されなかったプロジェクトや、IASB のホライズン・スキャニング活動を通じて特定されたプロジェクト、適用後レビューで識別された論点が含まれる。具体的には、暗号通貨及び関連取引、事業セグメント、排出物価格設定メカニズム、ハイパー・インフレーション会計、コーポレート・ラッパー、協力の取り決め等が含まれる。また、ISSB とのジョイント・プロジェクトに関しても、これまでにステークホルダーから寄せられた意見等を提示することを検討している。

今後の予定

2025 年 4 月から 7 月にかけて、IASB の諮問会議を中心にアウトリーチを行い、2025 年の第 4 四半期に公開のコメントを求めるために情報要請を公表することを予定している。120 日間のコメント期間の後に IASB で審議を実施し、2027 年から 2031 年の作業計画に関するフィードバック・ステートメントを 2026 年第 4 四半期から 2027 年第 1 四半期の間に公表することを計画している。